

# 京都府結核アドバイザー事業について

京都府では、医療従事者等の結核医療に関する相談に応える、結核アドバイザー事業を実施しています。

相談先は独立行政法人国立病院機構 南京都病院です。

結核の診断・治療に関することや、院内感染対策についての相談など、積極的に御活用ください。

例えば、こんな相談にお応えします。

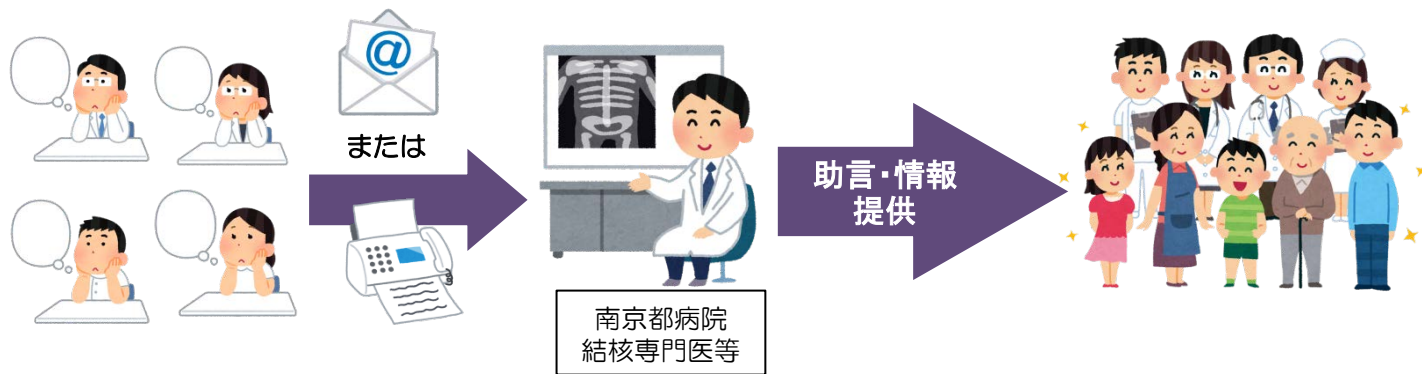
メール又はFAXで相談

- ・結核を疑う患者さんへの検査、診断、治療の進め方について相談したい。
- ・呼吸器症状がある患者さんの外来でのプロトコルについて助言が欲しい。
- ・結核の院内感染対策について相談したい。
- ・結核の職員健診について相談したい。
- ・学校検診や市町村における結核健診について相談したい。
- ・潜在性結核感染症（LTBI）治療について相談したい。
- ・抗結核薬で副作用が出現したので、治療の進め方について相談したい。

※ 結核患者発生時の対応や、結核公費医療に関する相談は、管轄の保健所まで御連絡ください。

## 【利用方法】

- ①「相談票」をホームページよりダウンロードする。  
京都府ホームページ <https://www.pref.kyoto.jp/kentai/kekakuadvisory.html>
  - ②「相談票」に必要事項、質問を記載の上、下記相談先へ送信する。
  - ③ 約1週間程度で回答があります。
- ※業務により遅れる場合があります。あらかじめ御了承ください。



相談先メールアドレス

[407-renkei-1@mail.hosp.go.jp](mailto:407-renkei-1@mail.hosp.go.jp)  
(地域医療連携室)

相談先FAX番号

0774-58-0270  
(地域医療連携室)

委託先

独立行政法人 国立病院機構

南京都病院